

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 4 月 定 例 会 ——

平成18年4月28日（金）

開催日時 平成18年4月28日（金） 午後2時00分～午後3時40分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 堀内敏宏委員長
小池貞雄委員長職務代理者
伊藤文代委員
吉田昌子委員
坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長
大橋直子教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
中澤史充学務課長
諸井康次学務課長補佐
有川知樹指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
阿部裕生涯学習推進課長補佐
大沼卓郎体育課長
島林正美公民館長
蛭田廣一図書館長
島川浩一指導主事
山口修指導主事

書記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○堀内委員長

それでは、ただいまから教育委員会の4月定例会を開会いたします。

新年度に入りまして教育委員の顔ぶれは変わっておりませんが、事務局、そして学校現場、それぞれに体制がまた一新されました。今年度も頑張ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の事務局の席次でございますが、4月1日付の人事異動に伴い、お手元の席次表のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

(署名委員)

○堀内委員長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員ですが、吉田委員と私、堀内でございます。

続いて議題に入ります。

(委員長報告事項)

○堀内委員長

初めに、委員長報告事項。

委員長報告事項(1)教育施策連絡会について。私は欠席しましたので、小池委員長職務代理者から御報告をお願いいたします。

○小池委員

それでは報告いたします。

平成18年度の教育施策連絡会は、4月6日木曜日に東京都の本庁舎におきまして行われました。私と伊藤委員、吉田委員、それから坂井教育長、阿部課長の5人が出席いたしました。

最初に、東京都教育委員会の委員長及び委員からの行政のあり方についての意見表明がございました。主な点を申し上げますと、木村委員長からは国際規格学力テストのデータを使いまして、日本の子どもたちの学力は悪くはないと。ただ読解力や、学校外での時間の過ごし方に問題があると、そういう指摘がございました。

鳥海委員からは、次の社会の形成における教育の重要性と、教育基本法の改正につきまして、御意見が出されました。

内館委員からは他国、これはアメリカと中国のデータと日本のデータを比較しながら、今どきの中学生の問題点につきまして話がございました。特に問題とされましたのは、計画遂行力、自信、それから自分に対する有用感、こういうものがどうもマイナス感みだと。それから自分自身の国とか、あるいは、そういうものに対しての誇りを持っていない。それから享乐的な面がある。未来志向ではなくて、どちらかというと、せつ的な傾向がある。また、親、そういうものに対する反抗的な面がデータには見られる。生活面では、メールや電話の時間が非常に多いということが指摘されておりました。これは家庭教育の貧しさが基本的な原因ではなかろうかと、そういう意見でございました。

米長委員からは、ゆとり教育が、緩み教育と混同されている面があるという指摘がございました。また、心の教育や自然に対する畏敬の念を教えることの重要性を言われておりました。それからもう一つはマスコミを味方にするための必要性、こういったお話がございました。

その後、平成18年度からの教育施策の概要につきまして、中村教育長より御説明がありましたが、基本方針は平成17年度からの大きな変更はなかったように思います。ただ、まもなくピークを迎えます団塊の世代の教職員の多量退職に対応するために、新規採用者の年齢制限を抑え、

アップするという報告がございました。現在は40歳ですから、45歳ということになるかと思えます。詳細につきましては資料をいただいておりますので、御覧になっていただきたいと思います。

以上で平成18年度教育施策連絡会の報告を終わります。

○堀内委員長

どうもありがとうございました。

それでは委員長報告事項、項目としては挙がっておりませんが、実はこの26日に東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会と理事会が開かれまして、これは5月25日に開かれます本年度の総会において正式決定するわけでございますが、理事会として一応の日程を決定しておりますので、御案内しておきたいと思えます。まず5月18日の木曜日、鎌倉市において関東甲信静市町村教育委員会連合会の総会が開かれます。それから、今申し上げましたように、5月25日には東京都市町村教育委員会連合会の総会が開かれます。これはちょうど50周年に当たるそうございまして、その総会。そして10月18日、これは水曜日ですが、都連の日帰り研修というのが行われます。管外視察ですね。そして年が改まって来年の2月2日の金曜日、これは都連の50周年の記念を兼ねた研修講演会が開かれるというようなことございまして、大まかな日程はそうになっております。いずれにいたしましても、5月25日に正式決定ということでございます。

それでは、教育委員長の報告事項は以上でございます。

(教育長報告事項)

○堀内委員長

教育長報告事項に移りたいと思えます。

教育長報告事項(1)小平市第三次長期総合計画について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

小平市第三次長期総合計画について、報告をいたします。

この前期基本計画は、昨年9月の市議会定例会で議決された、平成18年度からの「こだいら21世紀構想—小平市第三次長期総合計画基本構想—」を受けて、この構想を実現するための具体的な施策の内容を示すものです。

詳細につきましては、昼間教育部長より説明させます。

○堀内委員長

昼間教育部長、お願いします。

○屋間教育部長

それでは、「小平市第三次長期総合計画」について、内容を、特に教育の分野を中心に説明申し上げます。お手元の資料3の冊子を参照願います。

まず、この冊子の名称と基本的な構成でございますが、まず表紙から2ページ及び3ページの「目次」をお開きください。この「長期総合計画」という名称につきましては、自治体では一般に議決が必要な将来都市像を示しました「基本構想」、その下位に位置づけられる行政計画としての「基本計画」、さらに具体的な「実施計画」、この3つを合わせまして「長期総合計画」と呼んでおりますが、今回ここでは、基本的には小平市の「基本構想」と「基本計画」の2つを合わせて、総称して「長期総合計画」と呼んでおります。従いまして、この冊子の基本的な構成は、第Ⅰ部の「基本構想」、第Ⅱ部の「基本計画」という内容で構成されております。

では、まず9ページをお開きください。今回の新しい基本構想については、9ページの「序章」部分から21ページ、「第4章第4節」まででございます。なお、今回「こだいら21世紀構想」という名称により市議会で議決をいただく部分は、11ページ「第1章、基本的な理念」から21ページ「第3章 第4節」までの部分でございます。

9ページからの「序章」では、基本構想本体へ続く現在までの経過と将来予測について、次いで11ページの第1章では「3つの基本理念」について、さらに12ページでは、平成17年度までの将来都市像として、従来の「緑と活力のある ふれあいのまち小平」の次にくるものとしたしまして、新たに「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を実現すべき「将来都市像」として設定をさせていただきました。さらに13ページの上段では、この基本構想実現の目標年次を15年後の平成32年度（2020年度）とし、その時点の将来人口を19万2,000人と想定しております。また、この前のページの12ページでは各分野における「5つの将来都市像」を定めておりますが、この「5つの将来都市像」の中で、「教育」の分野につきましては、主に16ページの「第3章の第3節」の「教育」及び「生涯学習」の項目に加えまして、前のページの15ページ「第3章の第1節」の「文化」の部分でも、その詳細が掲載されております。

また、少し飛びますが、20ページは「第4章、基本構想を実現するために」といたしまして、明日へ続く「3つの力」、すなわち「地域力」「民活力」「行政力」の必要性を示しております。

次に「基本計画」の部分でございますが、まず25ページ、「総論」及び26ページをお開きください。ここからは、向こう10年間の「基本計画」となりますが、27ページの上の図で説明申し上げますと、基本構想は平成18年度から15年間、今回の新しいキャッチフレーズとしてお示ししてございます「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」という将来都市像を目指すこと、さらに基本計画は、この15年間のうち、平成18年度から前半の10年間を「前期基本計画」とすることを記述してございます。

さらに27ページ後段からは、「財源捻出」に関する基本的な考え方について、そして33ページからは前期基本計画の「基本指標」として「人口」及び「財政」「土地利用」について、少し飛びまして、43ページでは「施策の体系」について、それぞれ記述してございます。そして45ページから46ページ、ここからは「基本計画」の各論部分となりますが、ここからの部分

は、先ほど説明申し上げました基本構想及び基本計画の「施策の体系」の順に記述してまいります。

特に「教育」関連の分野につきましては、本書の102ページをお開きください。この「教育」の部分につきましては、基本構想の「ひと」のうち、「次世代育成」「健康福祉」とともに、「教育」及び「生涯学習」として、ここに位置づけられております。

まず、この102ページの「小・中学校」では、主に小・中学校における教育に関する内容について。106ページの「家庭・地域の教育」では、地域や家庭における教育について、次の108ページの「幼児教育」では、市内の幼稚園による就学前教育について、112ページの「生涯学習の推進」では、主に公民館の事業について、次の114ページの「図書館サービス」については、文字どおり図書館の事業について、次の116ページの「生涯スポーツの推進」については、社会体育の分野について、でございます。さらに少し前に戻っていただきまして、62ページの「新しい文化の創造、発信」及び64ページの「歴史」では、生涯学習関連の推進について、それぞれ記述の部分がございます。

この他、教育に関係いたします記述の箇所について申し上げますと、まず48ページの「地域の拠点」というところからでございます。この「地域の拠点」では、地域の拠点としての学校施設の役割について、次いで、56ページの「安全・防災の地図」、ここでは「いつときの避難場所」としての小・中学校について、さらに139ページの「都市農業」では、学童農園について、それぞれ関連する記述の部分がございます。

以上が、本基本計画における、主に教育に関する内容でございます。

最後に、附属資料の158ページを参照いただきます。この基本構想及び前期基本計画を策定するにあたりまして、さまざまな事業を実施し、各方面の方々の御意見や御提案をいただく機会が設けられておりましたが、それをわかりやすくお示したものが、158ページの図でございます。この中で特に教育に関連するものといたしまして、平成14年度に開催されました、市内小・中学校の児童・生徒によります「子ども議会」及び「絵画・作文の募集」等の事業を通じまして、多くの御意見や御提案をいただきましたことを報告させていただきます。

以上が、今回お示しいたしました「小平市第三次長期総合計画、一こだいら21世紀構想・前期基本計画一」の説明でございます。以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

昼間部長は市長部局において、このこだいら21世紀構想のいわばまとめの中核的なお役目を果たしたと伺っておりまして、この構想を説明していただくには最もふさわしいお方ではないかと思っております。また、長期総合計画の中に教育がこれだけ詳しく記述されたということは、小平市では初めてのことのようにございまして、私ども教育委員会としては、大変にありがたいことだと思っております。

それでは次にまいります。

教育長報告事項（２）平成１８年度小平市立小・中学校学級編制について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

平成１８年度における小平市立小・中学校学級編制の状況について報告いたします。

学級編制の基礎となります平成１８年４月７日の児童・生徒数につきましては、小学校の児童数が、固定の心障学級の児童を含めまして、９，５８１名、学級数は、通常学級が２８９学級、固定の心障学級が１３学級、ほかに通級の心障学級が１０学級ございます。

前年度と比較いたしますと、通常学級の児童数が７４名の減、固定の心障学級の児童数は、７名の増となっております。また、通常学級の学級数は６学級の減、固定の心障学級の学級数は、２学級の増、通級の心障学級は、２学級の増となっております。

次に、中学校でございますが、固定の心障学級を含めて、生徒数が３，９４５名、学級数は、通常学級が１１０学級、固定の心障学級が６学級でございます。ほかに通級の心障学級が２学級ございます。

昨年に比べ、通常学級の生徒数は１４３名の増、固定の心障学級の生徒数は、４名の減となっております。

また、学級数につきましては、通常学級は５学級の増、固定の心障学級は、昨年と同数、通級の心障学級は、１学期の増でございます。

特徴的なことといたしましては、平成１１年度を底に増加傾向が続いておりました小学校の児童数が減少に転じました。

一方、しばらく減少傾向が続いておりました中学校の生徒数が増加に転じたところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（３）平成１７年度の事故報告についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

平成１７年４月から平成１８年３月までの１年間の事故報告につきましては、資料No.４のとおりでございます。

詳細につきましては、大橋教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

大橋教育部理事、お願いします。

○大橋教育部理事

平成17年度の事故報告について御説明いたします。

初めに交通事故についてです。交通事故の件数は28件で、これは平成16年度より1件減っています。内訳ですが、最も多いのが自転車による事故、これが13件発生していますが、平成16年度と比較すると5件減少しております。次に多いのが歩行中の飛び出しで、これが12件ありました。平成16年度の発生件数が5件なので、平成17年度は7件増えたということになります。自転車事故や飛び出しの防止につきましては、今後とも引き続き指導してまいりたいと思っております。

次に一般事故についてです。管理下の一般事故ですが、計213件発生しました。平成16年度の発生件数が105件ですので、平成17年度は平成16年度より108件増加したことになります。このうち最も多かったのは休み時間、放課後等の事故で92件ございました。これは平成16年度より34件増えています。次に多かったのが授業中の事故62件で、これは平成16年度より31件増えています。このように、一般事故の件数は、数値の上では増えています。しかしこれは各学校に対して、事故が発生した場合は教育委員会に確実に報告するよう、教育委員会が指示を徹底したということが大きな要因になっていると考えております。

学校事故につきましては、これまでも毎月の校長・副校長合同会議等におきまして、発生未然防止を徹底すること、事故の対応を迅速、適切に行うこと、また事故が発生した場合、指導課への第一報の連絡、また事故報告の提出を迅速に行うなどの指示をしてきましたが、今後とも引き続き、学校に対して注意を喚起していきたいと考えております。

次に問題行動、性被害等についてでございます。問題行動ですが、平成17年度の発生件数は16件で、これは平成16年度より20件減っています。内訳は暴力等が7件で、これは前年度より9件減っています。恐喝等は平成16年度に引き続きゼロでした。深夜徘徊・外泊等は2件で、これは平成16年度より2件減っています。日常の生活指導や道徳教育、人権教育などを通して豊かな人間性がはぐくまれるよう、さらに指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に性被害等についてでございます。痴漢による被害は、平成16年度に比較して2件増えまして、9件でございます。また、露出・変質者等は28件ございました。今後とも事故の未然防止に努めるとともに、起こった場合の適切な事後処理について、学校への指導、助言に努めていく所存でございます。

以上です。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（4）小平市学校支援ボランティアコーディネーターに関する要綱の制定についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

小平市学校支援ボランティアコーディネーターに関する要綱の制定について、報告いたします。
東京都の補助事業として平成14年度から始まった地方教育サポートネット事業は、地域社会のもつ教育力、地域住民が有する教育資源を効果的に学校教育に導入していく上で、有効な仕組みであることが実証されました。

東京都の補助事業が終了した平成17年度以降も、小平市の単独事業としてモデル校となった二中地区4校の充実と、他の地区への拡大を図り、事業を継続しているところでございます。

この事業で地域と学校を結ぶ重要な役割を果たしているのが、学校支援ボランティアコーディネーターで、事業開始当初の校長、副校長の手伝い程度の業務から、現在はボランティアの発掘、登録、手配、調整から資質向上のための研修の実施に至るまで、その業務は年々拡大してまいりました。

本要綱は、今や地域教育サポート・ネット事業に必要不可欠となったコーディネーター及びコーディネーター世話人の位置付けと業務を明確にし、事業のさらなる充実、拡大を図るために制定したものでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（5）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

初めに、小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について、報告いたします。

平成18年度、平櫛田中彫刻美術館は、年間5回の企画展を行うことから、その前後に1日ずつ展示替えのための臨時休館日を設けます。

また、本年度開催する特別展は、全国の美術館、所蔵家から多くの作品を借用するため、展示替えに時間を要することから、前後に3日ずつ、臨時休館日を設けます。

臨時休館日は、5月29日（月）、9月11日（月）、13（水）、14（木）、10月23日（月）、25日（水）、26日（木）、平成19年3月12日（月）です。

市民の皆様には、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）小平市民総合体育館の臨時休館についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

市民総合体育館の臨時休館について報告いたします。

今回の臨時休館でございますが、体育館内修繕工事、特別清掃、及び温水プールの水入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月6日（火）を予定しております。なお、6月5日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民等へのPRにつきましては、小平市報の5月20日号、6月5日号、及び、ホームページに掲載するほか、館内掲示板により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）平成18年度小平市立公民館事業計画について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

平成18年度小平市立公民館事業計画について報告いたします。

公民館事業につきましては、お手元の資料、平成18年度小平市立公民館事業計画にまとめてございます。その中で、昨年に引き続き、家庭教育に関する学級・講座等の充実を図る予定でございます。

また、依然としてパソコン講座に対する応募状況も多いことから、今年度も重点的に実施してまいりたいと存じます。

なお、「多摩・島しょ子ども体験塾」市町村体験助成事業の一つといたしまして、米村でんじろうサイエンスショーを開催する予定でございます。

このほか、従来から実施しております公民館まつり、映画会、音楽会などを開催して、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

以上が、本報告の概要でございます。

詳細につきましては、島林公民館長より説明させます。

○堀内委員長

島林公民館長、お願いします。

○島林公民館長

ではお手元の資料により、御説明させていただきます。

この事業計画につきましては、昨年11月に中央、10の分館すべてで、一般市民の方や講座

受講者の方に参加いただきまして講座企画会議を実施し、種々の御意見、御希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケートや、公民館運営審議会委員からの種々の御意見を反映させたもので、去る3月の公民館運営審議会です承されたものでございます。

1ページでございますが、最初に公民館の目標でございます。生涯学習社会が進む中で、市民一人一人がより豊かで充実した生活を営む上で、生涯を通じて学ぶ学習施設として、今後、公民館が果たす役割は大きいものと思っております。今年度も学習機会の提供、学習環境の整備、充実を図ってまいります。

次に、同ページ中段から下段の重点施策の主なものといたしまして、5の「家庭教育に関する学級・講座等の開設に努める」に関しましては、中央・各分館で家庭教育、子育て支援の講座を、今年度は8講座予定してございます。また、8の「完全学校週5日制に対応した児童・生徒を対象とした事業の実施」につきましては、平成15年度から全館で「土曜子ども広場 友・遊」を実施しており、今後も継続して実施してまいります。13のパソコン講座の開設につきましては、平成12年度に機器を購入し全館で開始いたしましたが、パソコン及び周辺機器の消耗が激しいため、平成17年度よりパソコン、周辺機器をリース契約し、リニューアルいたしました。今年度も、これらの機器によりまして、パソコン講座の充実を図ってまいります。応募の状況といたしましては、相変わらず定員を上回った応募状況でございます。

2ページから4ページの事業計画の中では、定期講座の開設について載せてございます。従来から行っております定期講座につきましては、高齢者、成人、青年、少年・少女を対象といたしました講座、講演会、教室を実施してまいります。その中で、4ページの中段でございます(3)定期講座の開設数におきまして、①中央公民館、②分館の講座の中で市民講座、青年教室の「ヤングセミナー」等、日中、公民館を利用できない勤労者等を対象としました、夜間講座の開設を予定しております。

次に5ページの中段、4(1)「公民館まつり」の開催におきましては、「八館会まつり」につきましては、昨年度は去る3月1日から5日にわたって中央公民館で実施され、イベントの一つとして新宿の「歌声喫茶ともしび」の出前によるコンサートを実施しました。会場には201名の方が来場され、初めから会場を巻き込んでの大合唱でございました。また、全体で延べ2,025人の来場がございました。今年度も実施に向けて側面からの協力をいたしてまいります。

(2)の学習成果発表展も、昨年度は去る3月8日から14日までの6日間開催され、11館全部から成果が発表され、延べ377名の来場がございました。

次に6ページの上段、7の「多摩・島しょ子ども体験塾」事業でございます。今年度、東京都市長会からの補助を受けましての事業でございます。内容といたしましては、先ほど教育長から御案内いたしましたように、米村でんじろうさんのサイエンスショーを予定してございますが、子どもの理科離れを少しでも解消して、科学はおもしろいなど、子どもに夢を与えられる体験事業を考えての企画でございます。来年の2月の休日の午後に実施を予定してございます。その他にも、市民の皆様が公民館のさまざまな活動に御理解をいただく機会として、音楽会、映画会、講演会などを今年度も実施したいと考えております。(2)の自主サークルの育成・援助では、

定期講座受講修了者に対しまして、引き続き自主サークル運営の援助・育成を行ってまいります。

次に7ページの中ほど7の学習室の開放につきましては、平成16年度より、中央及び分館で実施しており、今年度も全館で引き続き開放してまいります。昨年度は期間中、小学生から大学生まで幅広く御利用いただきました。

最後に、A3版の三つ折りの、平成18年度中央・分館の定期講座一覧表を載せてございます。本年度も、この予定に従いまして講座の開設を実施してまいります。

以上が、平成18年度公民館の事業計画でございます。

○堀内委員長

どうもありがとうございました。

次に、教育長報告事項(8)平成18年度小平市立図書館事業計画について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規程に基づき、去る3月30日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

本年度は、(1)地域の情報拠点としてのシステム整備とホームページの再構築、(2)(新)花小金井図書館の開館、(3)仲町図書館建て替えの検討、(4)学校図書館の支援と学校図書館相談嘱託職員の巡回、(5)図書館ボランティアの参加促進の5点を目標に掲げました。

具体的な内容といたしましては、25項目にわたる各事業を展開してまいりたいと存じます。補足につきましては蛭田図書館長から説明させます。

○堀内委員長

蛭田図書館長、お願いします。

○蛭田図書館長

資料No.9をごらんください。1ページ目ですが、まず初めにということで図書館をめぐる動向、及び、長期総合計画における位置づけを書き上げてございます。

2ページに、教育長から報告いただきました目標、今年度は5つの柱を立てました。それに基づきまして、2の事業計画、2ページから5ページにわたって具体的に書いてございます。その中で今年度の目標について、少し御説明申し上げたいと思います。

まず1、地域の情報拠点としてのシステム整備とホームページの再構築でございます。地域の情報拠点としての役割を果たし、図書館の所蔵する資料や情報を効果的に利用していただくために、ホームページの再構築を図るものです。平成14年度以降取り組んできた地域資料のデジタル化の成果を活用し、図書館ホームページを使って郷土写真、小平に関する新聞記事の概要、レファレンス事例、古文書目録、「としょかんこどもきょうどしりょう」の記事検索や内容の提供

をするものでございます。

2、新花小金井図書館の開館。花小金井駅北口の再開発事業に伴い、東部市民センターが建てかえられました。10万冊の蔵書と備品類の移転作業が滞りなく終了し、蔵書点検も終わったところで、開館を間近に控え、鋭意準備作業を進めております。御案内申し上げましたとおり、昨日内覧会を行い、5月8日（月曜日）には開館セレモニーを行いますので、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

3、仲町図書館建てかえの検討。小平市第三次長期総合計画前期基本計画の基本方針として、仲町図書館の建てかえが位置づけられ、実施計画に建てかえのための検討が項目設置されたことにより、公民館や政策課等の関連各課と連携して、検討を進めるものでございます。

4、学校図書館の支援と学校図書館相談嘱託職員の巡回。小・中学校との連携としては、昨年度に小・中学校全校の学校図書館のデータベース化が終了し、学校ボランティアの協力によって21万冊の蔵書登録ができました。本年度はこの学校図書館システムを活用し、子どもの読書活動を推進するために、学校図書館相談嘱託職員の巡回を開始し、システム運用の指導と学校図書館運営の相談に当たります。また学級文庫への団体貸出、図書館見学会、総合学習、調べ学習の受け入れ、図書館との学校との連絡会議のほか、指導課との連携を図り司書教諭の研修委員会を設けます。

5、図書館ボランティアの参加促進。一昨年度に実施したボランティア講座と懇談会を受けて、昨年5月に個人ボランティアを募集し、約50名の方々が登録され、本の修復補修やブックリサイクルの準備、古文書の解読等の事業に参加していただいているところでございます。今年度は昨年度の経過を踏まえて、さらに市民参加の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（9）小平市史料集第18及び19集の刊行についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

小平市史料集第18集「村の生活4」・19集「村の生活5」の刊行について報告します。

今回は御門訴事件、村役人・村政、結婚・相続・褒賞、興行・行事、災害・救済、生業、市場といった村の生活に関わる多様な事例を収録しました。

御門訴事件は、明治政府成立後間もない明治3年1月に、武蔵野新田十二か村の農民が、社会積穀制度という新たな税制度に反対して、品川県庁に大挙して押し寄せ、抗議行動を展開したもので、自由民権運動に先駆けた住民運動と位置付けられています。

この十二か村のうち、4か村が現小平市に属し、中心的な役割を果たした人物もおり、小平市の近代史を語る上で、欠くことのできない歴史的な出来事となっています。

なお、この史料集は、国会図書館を初め、都内の各図書館などの関連施設に寄贈するとともに、市報等でお知らせし、市内の図書館、小平ふるさと村及び市政資料コーナーで販売します。

販売価格等につきましては、資料№.10 出版物発行報告をごらんください。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（10）学校図書館データベース化の終了についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

学校図書館データベース化につきましては、平成16年度に文部科学省の社会教育活性化21世紀プランの受託を受けてシステム開発を行い、昨年度は小中学校全校の蔵書データの入力を行ったものでございます。

二年継続事業として受託した社会教育活性化21世紀プランが、昨年度は不採択になるというハプニングがございましたが、小中学校27校の20万冊を超える蔵書を、一年間で全て登録することができました。

これは小学校全校が学校支援ボランティアに働きかけて協力いただいた結果で、全国的にも類例を見ない快挙であり、誇らしい実績といえます。このような事業を成し得たのも、小平市教育委員会が進めてきた「21☆こだいらの教育改革アクションプログラム」の成果といえます。

今後はこのシステムを活用して、効率的な蔵書管理と学校図書館の蔵書の充実を図り、学校図書館相談嘱託職員を巡回させて、子どもたちの読書活動の推進と情報教育の実践に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（11）学校図書館相談嘱託職員の学校巡回について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

本事業は、市長の学校図書館関係のマニフェストの実現と、学校図書館データベース化の終了に伴って、新たに着手するものでございます。

事業の目的は、子どもたちが図書に親しみ、豊かな読書生活を営めるように読書環境の整備を進めること、及び学校図書館の機能充実のために運営、整備にかかわる相談業務を行うことです。

当面の課題といたしましては、各学校の図書室の現状と図書室のパソコンの確認作業を行い、

司書教諭の先生との顔合わせをするため、図書館職員及び学校図書館アドバイザーとともに全校を訪問する予定です。また、購入した本の登録や整理方法について学校現場の先生方に説明し、入力した資料の所蔵を確認し、適切に管理するためには蔵書点検をする必要があると存じます。

なお、今回配置しました嘱託職員は2名で、週4日、18時間勤務ですので、各学校を月1回巡回する予定でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次は、教育長報告事項（12）寄附の受領についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

寄附の受領については、資料No.12を御覧ください。

〔Ⅰ〕は、柏谷茂里様から、青少年教育事業用として、A4・内三つ折り専用紙折り機、2万6,000円相当の御寄附でございます。

〔Ⅱ〕は、匿名でございますが、文化振興基金として2,000円の御寄附でございます。

〔Ⅲ〕は、こちらも匿名でございますが、育英基金として1,000円の御寄附でございます。それぞれ有効活用させていただきます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（13）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

本件につきましては、前回の報告以降に決定したものについての報告でございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○堀内委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

○阿部教育庶務課長

それでは、資料No.13を御参照願います。

本日報告いたしますのは、12件でございます。

初めに、受付番号、平成17年度(73)でございます。事業名は第8回チャリティ古本市、主催団体は小平図書館友の会、実施期日は平成18年5月20日(土曜日)・21日(日曜日)、会場は中央公民館ふれあいギャラリーでございます。毎年使用承認しているもので、事業内容は中古書籍の即売会でございます。

次に、受付番号(74)でございます。事業名、第4回親子で楽しむ玉川上水自然観察会、主催団体は小平ユネスコ協会、実施期日、平成18年4月30日(日曜日)、会場は中央公園から小金井公園まででございます。毎年使用承認しているもので、参加費は無料でございます。

次に、受付番号(75)でございます。事業名は、ユネスコ連続市民講座(第10回)、主催団体、小平ユネスコ協会、実施期日は平成18年6月25日(日曜日)、会場は中央公民館2階ホールでございます。こちらも毎年使用承認しているもので、参加費は無料でございます。

次に、受付番号(76)でございます。事業名はNICT科学技術ふれあいday、主催団体は独立行政法人情報通信研究機構、実施期日は平成18年4月22日(土曜日)、会場は独立行政法人情報通信研究機構の構内でございます。平成17年3月にも使用承認しております。参加費は無料でございます。

次に、受付番号(77)でございます。事業名は文化を楽しむ市民のつどい、主催団体も文化を楽しむ市民のつどいでございます。実施期日は、平成18年7月8日(土曜日)、会場はルネこだいら大ホールでございます。平成18年8月にも使用承認しております。映画の上映で、入場料は1,000円でございます。

次に、受付番号(78)でございます。事業名は、平成18年度一橋大学春季公開講座、主催団体は国立大学法人一橋大学、実施期日は平成18年5月13日(土曜日)から平成18年6月10日(土曜日)、会場は一橋大学国立キャンパスでございます。毎年使用承認しております。講習料は各講座6,200円でございます。

次に、受付番号、平成18年度(1)でございます。事業名は2006年・夏一児演協、児童・青少年演劇フェスティバル、主催団体は日本児童・青少年演劇劇団協同組合、実施期日は平成18年7月22日(土曜日)から8月9日(水曜日)、会場は東京都児童会館でございます。後援申請は平成15年度、平成16年度に続き3回目でございます。入場料は1,000円から3,000円でございます。

次に、受付番号(2)、事業名は全国10都市縦断、親と子のトークライブショー、第9回常田富士男の民話の世界、主催団体は株式会社日経ラジオ社、実施期日は平成18年7月17日(月曜日)、会場はルネこだいらでございます。後援申請は小平市では今回が初めてでございます。参加無料でございます。

次に、受付番号(3)でございます。事業名、不登校・ひきこもり無料相談会、主催団体は特定非営利活動法人相談室ハーモニー、実施期日は平成18年6月23日(金曜日)、10月27日(金曜日)、会場は小平市立東部市民センター第一・第二集会室でございます。毎年使用承認しております。

次に、受付番号（４）、事業名、第二十回唱歌・童謡・愛唱歌をうたう集い、主催団体は楽しくうたう会、実施期日は平成１８年６月１１日（日曜日）、会場はルネこだいらでございます。参加費は５００円。チャリティーコンサートのため、利益は社会福祉協議会に寄附されます。

次に、受付番号（５）でございます。事業名は第２０回こだいら福祉のつどい、主催団体は社会福祉法人小平社会福祉協議会、実施期日は平成１８年６月２４日（土曜日）、会場はルネこだいら中ホールでございます。毎年使用承認しておりまして、参加費は無料でございます。

終わりに、受付番号（６）、事業名、ロックコンサート、主催団体は小平ユネスコ協会、実施期日は平成１８年６月１６日（金曜日）、会場はルネこだいら中ホールでございます。毎年使用承認しているものでございますが、昨年まではジャズコンサートとして開催されておりました。入場料は１，０００円でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（１４）事故報告Ⅰ（３月分）についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

３月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.１４のとおりでございます。詳細につきましては、大橋教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

大橋教育部理事、お願いします。

○大橋教育部理事

３月に発生した事故について報告いたします。

初めに交通事故です。小学校の管理下で３件の交通事故がありました。

内容を見ますと、１番、小学校２年男子が登校中、横断歩道で信号無視の自転車と接触、転倒し、顔と手足に打撲と傷を負ったというものです。

２番、小学校３年男子が下校中、他の児童とふざけ合っていて赤信号の横断歩道に飛び出し、車と接触、転倒し、左足首を打ったというものです。

３番、小学校５年男子が下校中、校門から飛び出し、走ってきた車に右足の甲を踏まれたというものです。

次に一般事故についてです。小学校の管理下で１５件の事故がありました。

登下校時の事故としましては、１番、小学校２年女子が登校中、持っていた手提げに足が絡み転んで顔に切り傷を負ったものです。

2番、小学校2年男子が登校中、車止めの柵で遊んでいて、地面に歯をぶつけ、前歯の一部が欠けたものです。

3番、小学校5年男子が下校中、追いかけてっこをしていて他の児童の足に引っかかって転び、左鎖骨を折ったというものです。

4番、小学校3年男子が下校中、転倒した際、左手をつき小指を骨折したものです。これは2月分の事故です。

次に、休み時間・放課等に起こった事故についてです。

5番、小学校6年男子が休み時間中、校庭で足が滑ってバランスを崩し、手をついて右腕の骨を折ったというものです。これは2月分です。

6番、小学校2年男子が休み時間中、校庭で他の児童と遊んでいて、コンクリート製の階段の角に額をぶつけ、切り傷を負ったというもので、2針縫いました。

7番、小学校1年男子が教室の移動中、他の児童とのトラブルから相手の足が目当たり、打撲を負ったものです。

8番、小学校1年男子が休み時間中、校庭で他の児童とぶつかって転倒し、頭に切り傷を負ったというもので、2針縫いました。

9番、小学校1年女子が学級での朝会時に起立の際に、ちょっと理由がわからないのですが、起立の際に転倒し、耳たぶを切ったものです。

10番、小学校2年男子が始業前に、教室で他の児童とふざけ合っていてロッカーに口をぶつけ、歯茎に切り傷を負ったものです。

11番、小学校2年女子が放課後、他の児童を探して廊下でジャンプをしたところ、壁の角に目をぶつけ、まぶたに切り傷を負ったものです。

12番、小学校6年男子が休み時間中に、校庭で転がってきたボールを返そうとして、右手の指の爪がはがれたというもので、10針縫いました。

次に、授業中に起こった事故についてです。

13番、小学校1年女子が体育の授業中、他の児童と背中合わせになって運動をしていたところ転倒し、左足の骨を折ったものです。

14番、小学校1年女子が音楽の授業中、他の児童とのトラブルから相手に首の後ろをたたかれ、頸椎を捻挫したというものです。

15番、小学校5年女子が体育の授業中、ドッジボールで他の児童が投げたボールが当たり、右手小指を骨折したものです。

次に、管理外の事故です。

16番、小学校1年男子が学童保育からの帰宅途中、公園でつまずき、ジャングルジムに額をぶつけ、切り傷を負ったものです。

次に中学校の事故です。

休み時間・放課後等の事故としましては、17番、中学校2年男子が放課後、ジャンプをして教室に入ろうとして、ドア上部の棧に額をぶつけ、切り傷を負ったというもので、これは4針縫

ったそうです。

授業中の事故としましては、18番、中学校3年男子が体育の授業中、バスケットボールでリバウンドを取ろうとろうとしてジャンプして着地した際、右足首の靭帯を傷めたというものです。

19番、中学校3年男子が体育の授業中、バスケットボールで他の児童とぶつかり転倒し、左手小指を骨折したものです。

クラブ・部活動中の事故としましては、20番、中学校1年男子が、卓球部の部活動中に体育館の入り口でつまずいてドアに頭をぶつけ、頭にすり傷、すねに切り傷を負ったというもので、6針縫ったそうです。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次の議題でございますが、教育長報告事項（15）及び議案第1号から第3号までにつきましては、人事案件あるいは個人のプライバシーを含んだ内容です。後ほどお諮りいたしますが、これらにつきましては非公開で扱いたいと存じます。

したがいまして、教育長報告事項（14）までにつきましては、御質問あるいは御意見等がございましたら、お出してください。いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員

第三次長期総合計画に関してお聞きしたいと思います。

103ページの小・中学校のところで予定される計画事業、市施設事業のところに総合教育基本計画の検討というのがありますが、この「教育基本計画の検討」の計画について伺いたいと思います。

○堀内委員長

どなたにお伺いしましょうか。

わかる範囲内で。昼間教育部長、お願いします。

○昼間教育部長

今まで、いわゆる教育に関する総合計画というものがなかったということでございます。今この時点でこういうようなものをつくるというような機運が高まっているということ、もう一つは市民参加が、実際の中ではかなり不可欠なものになってきているということから、この教育の分野においても、市民参加というものをどういう位置づけをして、そしてうまく結果をすくっていくということがかなり大きな課題になるのですけれども、これも含めて、教育のマスタープランというものをつくっていくということでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

何かございますか。

総合計画、それから公民館事業と、図書館事業と、いろいろございますが、いかがでしょうか。

私から一つ。昨年度の事故まとめで、報告をきちんとしなさいということで、件数が増えているという御説明がございましたけれども、一般事故なんかにつきまして見ますと、倍増という形になっていますね。ですから、これは報告が最大漏らさず行われた結果ということもあるかと思うんですが、もしかしてやはり事故が増えているということがあるのではないかという心配もするんですが。例えば低学年の子どもたちにそういうケースが目立つとか、何かそういう傾向的なものがあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

大橋教育部理事。

○大橋教育部理事

事故の対応は、初期対応が重要なものですから、報告を徹底するよう言っています。ですから、事故報告を見ますと指先を少し切ったものなどについても細かく報告されています。その分が増えていると思います。

昨年度の教育委員会でも報告させていただきましたが、友達間のトラブルとか、ほんのちょっとしたことからけんかになるとか、そのような事故もあるように思います。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。吉田委員。

○吉田委員

資料No.10に出版物発行報告がございます。今回、小平市史料集第18集・第19集が発行されたわけですが、これは1,400円あるいは1,300円という値段で販売もされているということですが、年間で大体どのくらいの冊数が出ているのかということをお聞きしたいと思います。

○堀内委員長

いかがでしょう。蛭田図書館長、お願いします。

○蛭田図書館長

年間にしますと、150冊程度のものが出ています。残部が、在庫リストを見ますと、何年か

経ちますと、600冊つくって100冊から140冊程度しか残らないというような状況になってございます。

以上です。

○堀内委員長

ありがとうございました。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

この史料集について私も御質問しようと思っていたんですけども、それから意見もあるんですが。まず150冊程度年間で売れるということ。600冊出して150冊売れて、140冊くらい残るとい、ほかは無料で差上げたり、送っているということになるんでしょうか。それが一つ。

それから、これは他の区市町村、他の自治体の図書館でも、このような古文書の収集とか研究・保存、こういう史料集を出すという事業は行っているのでしょうか。それが一つ。

それから、もう一つは、私どももいただきましたが、毎年いただいているのですが、正直読めないんですよね、とても素人には。申し訳ないんですが。労作だということはわかるんですね。最後の数ページを読みますと、教育長から先ほど御門訴事件の話もありましたが、農民が大挙して青梅街道を日本橋浜町まで突き進んでいったというドラマチックな解題の文章があったり、それから小平は畑作地帯なので、年貢を納めるのに現金にしないではいけなかったから、商品流通の知識とか、そういった経済感覚も必要だったとか、男女が協働して家庭経営をしていったくだりなんか書かれていまして、非常に興味深い内容なんですよね。ですから、その専門書の部分はちょっと読めないというか、多くの方が読めないと思うんですが、そういったわかりやすい解題の興味深い部分を、お金はあんまりかけられないでしょうけど、リーフレットのような形にして広く市民に提供するということはないのでしょうか。その辺を伺いたい。

○蛭田図書館長

まさに伊藤委員がおっしゃられましたように、史料集の中身そのものは古文書の崩し字を解読をして活字にしたものでして、これそのものを読み解けるとい、これは歴史を専門にやっている研究者、あるいは郷土研究者の方々といった限られた人になってしまうというふうに思います。その中で、現実にはそうたくさん売れないという状況がござい、実際に250部程度は図書館あるいは、博物館等の関連施設及び審議会等々への寄贈という形で配付をさせていただいています。そんな中で、いろんな研究者あるいは学生等が研究課題にして、小平のことを研究してくれています。そういったものが、小平市にとっては財産として返ってくるのかなというふうに考えているところがございます。ほかの自治体でも、このような活動をしているのかというお尋ねでござい、これについては他の自治体でも、市史編さん等に際して史料集を出すというようなと

ころが多くございますが、そのほかにも継続的に史料集の刊行等をやっている自治体が幾つかございます。そういうところでお互いに史料を交換し、歴史研究に役立てているというようなところでございます。

3点目の御質問でございます。解題の部分、市民への影響という考えがないかということでございますが、基本的に確かに一般の方々にこの資料の持つ意味をわかっていただくために、印刷物を出すと同時に、どんなこの史料によって歴史がわかるのかということや、ささやかでも読み解いて説明を加えないと、まさに出している意味がないということで、その努力をさせていただいているところでございます。御指摘のように、何らかの形でこういうものを逆に言えば読み解いて講演会をやるとか、あるいは実際に相当たまってきましたので、そういったものの集大成みたいなものも考えてみたいというふうに思っているところでございますが、長期総合計画の中に、市史編さんという項目がここのところで計画の中に挙がってまいりました。図書館で続けてきたこのような努力によって資料提供をしてくるとともに、そういった機会も捉えて、ぜひ市民にわかりやすいような歴史を書いていくというようなことでも、協力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員

それで、この事業に昨年度で780万くらい、古文書の保存収集事業、たしかそうですね。それから、今年度で770万近くの予算がとられているわけなんですけれども。一方で図書向きの、図書館の図書購入費が昨年も今年も4,150万。図書館が中央含めて8館ありますけれども、規模によりますから資料費の分散が違いますが、単純に割って1館当たりが530万くらいになるかと思うんですね。それを上回るかなり多額の税金が使われているわけなんですよね。先ほど研究者の研究に役に立ったりとか、市の外部の人への無償での提供とかいう報告がありましたけれども、やはりこれだけの税金を使ってやっているからには市民に理解され、まずは、小平市民が恩恵に浴するということが一番重要なことかと思うんですね。専門家のためのだけではないでしょうけれども、非常に専門的な史料という範疇に完結しているような印象を市民の一部に与えるようでしたら、これは市民の支持を得られないと思いますし、長期総合計画の図書館サービスの現状にも、さまざまな専門性が認められていますとありますが、果たしてそれもいかばかりかというふうに心配せざるを得ないわけです。ですから、今も館長のお話にありましたけれども、もうちょっとわかりやすい形で研究の成果を市民へ提供していただけるよう、その発想とかを変えていただけたらなということが一つと、他市でもやっているというようなお話でしたが、私の聞き覚えたことによりますと、ここまでやっているのは、やはりかなり小平市が特別なようにも伺いました。ですので、それであれば、なおのこと図書館の専門的な分野だけに任せず、教育委員会としても、その予算が充てられた事業の実施のされ方、それから今後の予算の組み立て方について、チェックしていく必要もあろうかと思っております。

以上です。

○堀内委員長

どうでしょうか、今の御意見ということでしょうか。あるいは……。少し、蛭田図書館長ありますか。

○蛭田図書館長

御指摘に沿うように努力してまいりたいと存じます。
以上です。

○堀内委員長

御門訴事件については、たしか2年ほど前だったと思うんですが、私はふるさと村で冊子をいただいたことがあります。恐らくそういうものも一般市民に対する、いわば歴史関連資料の周知を図るというような意味での、事業の一環かというふうに私は受け取りました。御門訴事件というのは実は私はよく知らなかったんですけども、たまたまあの時期に新撰組を大河ドラマでやっております、多摩の百姓が、官軍に相当いじめられたという背景があって、特に日野や調布の辺から新撰組の隊士が出ていたということもあるんでしょうけれども、あまりにも中央政府のやり方が強引過ぎるということで、相当な事件になって、たしか獄死した方が数名いらっしゃるというふうに伺っています。ですから、そういう郷土の歴史の背景を知るという意味でのこの史料集というのは、私はそれなりに大きな意味があると思いますが、予算配分その他の重点の置き方という点では、それなりにまた御配慮をいただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。
ーなしの声ありー

○堀内委員長

よろしゅうございますか。

特にございませでしたら、以上で教育長報告事項の（14）までを終了といたします。

次に、教育長報告事項（15）及び議案1号から第3号までですが、先ほど申し上げましたとおり、個人のプライバシー等を含んだ内容でございます。したがって、こちらにつきましては、非公開で取り扱いたいと存じます。

議決は、挙手で行います。

お諮りします。ただいま申し上げました議案等について、非公開で取り扱うことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

ー賛成者挙手ー

○堀内委員長

挙手全員でございます。賛成の方が3分の2を超えておりますので、非公開と決定いたしました。

関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここで休憩をとりたいと存じます。ただいま15時15分でございますので、15時半まで休憩いたします。

午後3時15分 休憩